資料提供

令和3年10月6日



担当	4 課	管路整備課、維持管理課
担当	有者	桒、木下
電	話	(073) 435-1301
内	線	3 2 5 1

断水解消のための仮復旧工事に着手しました

本日、午前10時から県道の六十谷橋を通行止めにさせていただき、六十谷水管橋仮復旧

工事に着手しました。



【送水等開始の見通し】

- ① 配水池への送水 令和3年10月8日(金)深夜
- ② ご家庭への給水 令和3年10月9日(土)早朝から
- ※対象戸数が多く、広範囲となることから、作業に時間を要するため、地域により時間差が生じます。ご理解ご協力賜りますようお願いいたします。
- ※給水開始の時間等については、目途がたち次第改めてお知らせします。

給水開始時の注意点

① 「断水が解消されるまで」のお願い

- ・ご利用の地域により、水道の水圧が復旧する時間が異なりますので、台所や浴室など<u>すべての蛇</u>口を『閉』にしておいてください。
- ・温水器やトイレなどのタンクが付いている装置等をお使いの場合や受水槽を設置されている場合 は、取扱説明書を確認し、元栓を閉めるなど、適切な対策をお願い致します。

② 「給水が開始されてから」のお願い

- ・給水開始直後に集中して使用すると濁り水の解消が遅れてしまうため、<u>過度のご使用をお控え</u>く ださい。
- ・浄水器等が設置されていない洗面所などの<u>蛇口を少しずつ開けて水が透明であるか確認</u>してください。
- ・洗濯機や給湯器・温水器などに濁り水が入ると故障の原因になることがありますので、<u>水が透明</u> <u>になったことを確認した後に、機器へ通水</u>してください。

(長年使われている蛇口や洗濯機等は慎重に取り扱い、破損等にご注意ください。)